

南三陸

平成20年
No. 37 10月号

2008年10月1日発行

豊作と家内安全を願う

9月14日(日)、入谷八幡神社の例大祭が行われ、豊作と家内安全を祈願する伝統芸能「入谷打囃子」が奉納されました。

入谷打囃子は、江戸時代中期から伝わる伝統芸能で、県の無形民俗文化財に指定されています。

この日は、気持ちの良い秋晴れとなり、あでやかな衣裳をまとった「獅子あやし」が、打囃子の笛や太鼓にあわせ、巧みに獅子を操る舞を披露しました。

「スポーツ交流村」の 指定管理者を募集します



教育委員会では、スポーツ交流村の管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、次のとおりスポーツ交流村の管理を行う指定管理者を募集します。

◇施設概要
総合体育館、テニスコート、多目的広場

◇指定期間
平成21年4月1日から平成26年3月31日まで（5年間）

◇申請資格
類似施設の管理運営業務の知識を有し、スポーツ交流村の管理方針に基づいて管理運営のできる法人その他の団体で、次のいずれかに該当すること（法人格の有無は問いませんが、個人での応募はできません）。

①宮城県内に本店または支店等の事業所を有する法人または団体
②宮城県内において、類似施設の指定管理者または管理業務受託者（一部業務受託を含む）としての実績を有する法人または団体
※その他一定の要件を満たす必要があります。また、複数の法人等がグループを構成して申請を行うこともできます。

◇申請方法
10月1日（水）からスポーツ交流村において「指定管理者募集要項」及び「指定管理業務仕様書」等を配布しますので、内容を熟読のうえ申請してください。なお、町のホームページからダウンロードすることもできます。

◇申請受付期間
10月9日（木）から10月31日（金）まで

◇公募説明会の開催
日時 10月14日（火）午後2時
場所 町総合体育館「会議室」
※申請を予定している団体は、原則として説明会に参加してください。なお、事前に参加申込みが必要となります。



問い合わせ
スポーツ交流村
☎47-11131

水道業務の民間委託について検討しています



問い合わせ 南三陸町上下水道事業所 上水道係 ☎46-5600

上下水道事業所では、効率的、安定的かつサービスの質の向上による水道事業経営を目指すため、水道業務の一部民間委託について検討しています。

安全な水を安定的に供給するための経営改革、サービス向上を目指して取り組んでいますので、皆様のご理解をよろしくお願い致します。

◆民間委託を検討している業務

◇個別に民間発注している業務を一本にまとめて発注することを検討している業務（民間委託の包括化）
・メーター検針、メーター器交換業務
・漏水調査、修繕業務
・水道施設維持管理業務

◇右記業務と合せ新たに包括的に民間委託を検討している業務
・水道料金（賦課、収納）に関する業務
・水道使用開始、休止、給水

装置工事受付等窓口業務
・メーター器修繕業務
・水質検査業務（一部業務）

◆お客様にとって民間委託して変わると思われること
・料金や水道に関する問合せには受託会社に対応いたします。

・水道使用開始、休止等の届出手続きも受託会社に対応いたします。

◆お客様にとって民間委託しても変わらないと思われること
・業務時間等お客様サービスの内容に変わりはありません。

・上記以外の業務はこれまで同様に上下水道事業所の職員が行います。

◆民間委託の開始予定
平成21年4月

◆その他
詳細が決まり次第、「広報みなみさんりく」でお知らせします。

「南三陸町環境基本 計画策定委員会」 委員を募集します

南三陸町では、平成20年度・21年度の2カ年で環境基本計画を策定するにあたり、町民皆さんとの協働のまちづくりを推進するため、南三陸町環境基本計画策定委員会の委員を募集します。

◇内容 環境基本計画の策定に関し、素案の調査及び検討を主たる目的とします。

◇任期 委員会は、平成20年11月から平成22年3月までの間に、6回程度の会議を予定しております。（原則、平日の昼間あるいは夜間に開催する予定です）

◇募集人数 5人

◇応募資格 町内に住所を有している18歳以上の者で、環境問題に関心があり熱意を持って活動できる者であること。

※応募者多数の場合は、選考させていただきます。

◇応募方法 ①氏名、②性別、③年齢、④住所、⑤電話番号、⑥職業、⑦応募した理由、⑧これからの南三陸町の環境についてのご意見を記載したものを、郵送、ファックス、メール、持参のいずれかの方法により環境対策課環境対策係まで提出してください。なお、応募用紙は、南三陸町役場及び歌津総合支所の窓口にて備えてあります。

応募・問い合わせ

環境対策課環境対策係
〒986-0781
南三陸町戸倉字脇の沢41番地1
☎46-5528 F A X 46-5529
Eメール
kankyou@town.minamisanriku.miyagi.jp

家屋全棟調査を実施中です

今年度から5年間の予定で町内全域の建物を対象とする「家屋全棟調査」を実施しています。現在、歌津地区（館浜、馬場、伊里前方面）で調査中ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

第5回 家屋調査の実際について

その1

家屋全棟調査とは？

この調査は、町内にあるすべての家屋の現況と家屋課税台帳に登録してある事項（所在・種類・構造・床面積等）を比較して課税データを整備し、増改築や未調査による課税もれ又は取り壊し等による課税誤りのある家屋を調査し、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を推進するために実施するものです。

6月号から家屋全棟調査に関連する「固定資産税（家屋）に関する制度の概要」をシリーズでお知らせしていますが、今回は「家屋調査の実際について（その1）」をご説明したいと思います。

家屋調査の実際

(1) 課税客体となる家屋

固定資産税における家屋とは、地方税法31条第3号において「住家、店舗、工場（発電所及び変電所を含む）、倉庫その他の建物をいう」と定められています。これは単に種類を列挙して間接的に定義しているにすぎません。課税客体となる家屋は、不動産登記法における建物と意義を同じくするものであり、次の条文によって判断しています。

建物の認定基準

建物は、屋根及び周壁又はこれらに類するものを有し、土地に定着した建造物であって、その目的とする用途に供し得る状態にあるものでなければなりません。（不動産登記規則111条）

建物であるかどうかを定める難い建造物については、次の例示から類推し、その利用状況等を勘案して判断しなければなりません。

◇建物として取り扱うもの

- ・停車場の乗降場及び荷物積卸場。ただし、上屋を有する部分に限る。
 - ・野球場、競馬場の観覧席。ただし、屋根のある設備のある部分に限る。
 - ・ガード下を利用して築造した店舗、倉庫等の建造物。
 - ・地下停車場、地下駐車場及び地下街の建造物。
 - ・園芸、農耕用の温床施設、ただし、半永久的な建造物と認められるものに限る。
- ◇建物として取り扱わないもの
- ・ガスタンク、石油タンク、

(2) 家屋の認定要件

家屋の認定要件として「土地定着性」「外気分断性」「用途性」の3つがあげられますが、それぞれを具体例を示しながら説明いたします。

【土地定着性】

土地への定着性とは、その建物が永続的にその土地に固着して使用できる状態のこと

を言います。これは必ずしも直接土地そのものに定着している必要はなく、既に定着している建造物を利用して建てられている場合や、高床式建物も間接的には土地定着性があると判断します。

◇具体例

- ア キャンピングカーハウスや廃棄電車、簡易式物置など
- ・これらは自由に移動させることができたり、あるいは端に地上に置いたものは建物として認定できませんが、基礎工事などを施工された場合は建物として認定します。

イ 栈橋や人工地盤（高床式構造）、車庫などの上に構築された建物

これは直接土地に接していませんが、栈橋や人工地盤そのものがその土地に定着しているため、それらを介して間接的に土地に定着していると判断します。

…以下次号に続く

問い合わせ

町民税務課
家屋調査係
☎36-3924

これまでであった建物を取り壊したときは届出が必要です

建物を新築または増築する際に、既存の住宅や倉庫などの建物を取り壊したときは、町民税務課へ「家屋取壊し届出書」を提出してください。連絡がないと取壊しの確認ができないこともあり、翌年以降も課税されることになりかねませんので、必ず届出をさしますようお願いします。

※この調査は、家屋全棟調査とは別に実施しております。建物を新築または増築されますと、翌年から固定資産税が課税されることとなりますが、税額を算出するための基礎となる評価額を算定するた

新・増築家屋の調査にご協力を お願いします

めに、毎年7月ごろから家屋調査を実施しておりますので、皆さんのご協力をお願いします。

法務局からの連絡により、新築または増改築の評価の際に取壊しの確認をすることにな

ります。また、未登記の家屋については、家屋取壊しの届出がないと現地確認ができないため、翌年以降も課税されてしまいますので、必ず届出書を提出してください。



設備等の部分別の資材の種類、施工量や程度などで、調査時間は1時間程度を要します。室内の調査も行いますので、建築主またはご家族の立合いをお願いするため、調査日の

問い合わせ
町民税務課課税係
☎46-1372
歌津総合支所町民福祉課
☎36-3923

- ①調査の際は建物の平面図、立面図等の図面や設計書及び仕様書をご準備願います。
- ②調査日程を調整したい場合は、事前に連絡願います。
- ③未完成のものは調査できませんので、事前に完了時期を確認する場合があります。

10月の移動町長室は、 10月15日(水)です!

「移動町長室」は、毎月1回、町長室を歌津総合支所に移動して、そこで町長または副町長が執務を行います。

執務時間は、午前9時～午後3時までです。

◇問い合わせ

歌津総合支所 地域生活課
☎36-3921

南さんりく斎苑の火葬予約状況を町のホームページで確認できます

南さんりく斎苑の火葬予約状況を、町のホームページで確認できるようになりました。確認方法は、町ホームページのトップページにある「施設予約状況」の「南さんりく斎苑予約状況」から確認できます。ただし、ホームページ上では予約状況のみを表示していますので、予約はできません。予約をする場合は、これまでどおり南さんりく斎苑へ直接連絡してください。また、土・日・祝日の予約状況についても、南さんりく斎苑に直接連絡願います。

◇問い合わせ 環境対策課環境対策係
☎46-5528

町民バス・乗合タクシーに関するアンケートにご協力を

町民バスと乗合タクシーの運行に関するアンケートを10月1日(水)から15日(水)にかけて行います。

アンケート用紙は、町民バス、乗合タクシーに備え付けるほか、本庁窓口、歌津総合支所窓口、公立志津川病院、戸倉・入谷地域振興センターに設置します。また、併せて回収箱も設置しますので、利用者皆様のご意見をお聞かせください。

なお、アンケートの結果は、今後の運行体制等の参考にする予定です。

◇問い合わせ 企画課企画政策係
☎46-1371

秋の農作業安全運動

トラクターの転倒・転落を防ぎましょう！

県内で発生した農作業死亡事故は、過去10年間で約100件発生しています。死亡事故の内訳は、乗用型トラクターによるものが5割を占め、これら事故原因の多くは、道路の路肩やほ場の段差からの転落となつています。死亡事故を防ぐためにも、トラクターなどにはキャビン・安全フレームを付けましょう。また、道幅が狭い場所を走行する場合には、特に注意しましょう。

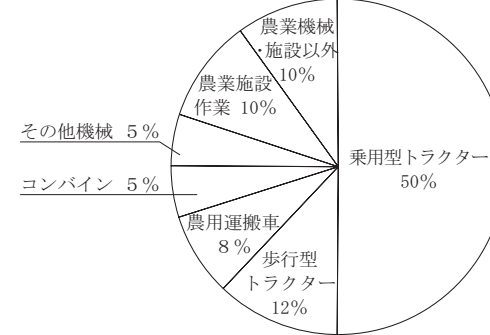
高齢者の農作業事故を防ぎましょう！

近年、高齢者（60歳以上）の方の事故が増加しており、過去5年間で59件中48件（81%）が60歳以上の方でした。年齢とともに体力、視力や判断力が低下してきますので、慣れているからといった考えを持たず、コンバインの操作等は、年に1回しかしない仕

事と気を引き締め、慎重に行いましょう。休憩を入れて余裕をもって作業しましょう！

1日の作業計画で2時間10〜20分程度の休憩時間を組み込みましょう。昔からの「10時の休み」と「3時の休み」は理にかなったものですが、「疲れたけど、もう少しだから」と思わずに、作業を少し早めに切上げることも、事故防止のためには大切です。

県内における農作業死亡事故の発生原因



農作業安全のための注意点

- ①これから使う機械や道具の点検・整備は、計画的に早めに行う。
- ②定期的に休憩の取れる無理のない作業計画を作成する。
- ③狭い農道を走行する際は、路肩の状況を事前に確認する。
- ④農作業や機械作業に適した服装を心掛ける。
- ⑤ほ場の出入り、あぜ越えは、適切な速度で慎重に行う。
- ⑥点検・調整時は、初めにエンジンを停止する。
- ⑦日没後の走行に備え、反射板の装着・点検を徹底する。



問い合わせ J A 南三陸志津川営農センター ☎46-3680
産業振興課農林業振興係 ☎46-1379

子育て支援センターからのお知らせ

子育て支援センターでは、家庭で保育する乳幼児とご家族の皆さん、そして、もうすぐママになる妊婦さんを対象に町内の保育所や保健センター、地区公民館を会場にし、より楽しく子育てが出来るように様々な活動を開催しています。今月はお楽しみ行事もいっぱいです。ご近所、友達を誘い合って参加してみませんか？また、子育てで困っているお母さんの相談や悩みも受け付けています。子育て情報が欲しい方もお気軽にご利用ください。



祖父母クッキング

◇日時 10月18日(土) 午前10時～昼12時
◇場所 志津川保健センター
※参加申込が必要です。
◇申込締切 10月17日(金)
◇参加費 1組200円

親子クッキング

◇日時 10月30日(木) 午前10時～昼12時
◇場所 志津川保健センター
※参加申込が必要です。
◇申込締切 10月27日(月)
◇参加費 1組200円

0,1歳児 親子で遊ぼう

◇日時 10月14日(火) 午前10時～11時30分
◇場所 志津川保健センター

2,3歳児 親子で遊ぼう

◇日時 10月23日(木) 午前10時～11時30分
◇場所 志津川保健センター

防災講座

◇日時 10月8日(水) 午前10時～11時30分
◇場所 志津川保健センター
◇内容 乳幼児の心肺蘇生体験など
※参加申込が必要です。
◇申込締切 10月7日(火)

「親子リトミック教室」

◇日時 10月17日(金) 午前10時～11時30分
◇場所 志津川保健センター
※参加申込が必要です。
◇申込締切 10月15日(水)

育児相談・電話相談

子育てに関する悩みや疑問について年間を通し電話・来所・広場での相談に応じています。
◇電話相談受付 月～金曜日(祝日を除く。)午後1時～5時
◇来所相談受付 あらかじめ電話にてご連絡ください。

支援センター施設開放

◇日時 毎週月～金曜日 午前10時～午後3時
※子どもの遊びを見守りながら、子育て仲間と交流しませんか？お気軽にご利用ください。

申込み・問い合わせ
子育て支援センター
☎46-3692 担当 三浦

志津川地区ふれあい広場

①日時 10月1日(水) 午前10時～11時30分
場所 志津川保育所
②日時 10月15日(水) 午前10時～11時30分
場所 志津川保育所
内容 保育所児童・独居老人の方との芋煮会交流

※参加申込が必要です。
◇申込締切 10月10日(金)
◇参加費 1組200円

戸倉地区ふれあい広場

◇日時 10月20日(月) 午前10時～11時30分
◇場所 戸倉保育所

入谷地区ふれあい広場

◇日時 10月6日(月) 午前10時～11時30分
◇場所 入谷公民館

歌津地区ちびっこ広場

①日時 10月3日(金) 午前10時～11時45分
場所 歌津保健センター
内容 防災講座
②日時 10月9日(木) 午前10時～昼12時
場所 平成の森(現地集合・現地解散)
内容 伊里前保育所のお友達との遠足芋煮会交流

※参加申込が必要です。
◇申込締切 10月7日(火)
◇参加費 1組200円

③日時 10月10日(金)

午前10時～昼12時
場所 歌津保健センター
内容 親子クッキング

※参加申込が必要です。
◇申込締切 10月8日(水)

◇参加費 1組200円

④日時 10月24日(金)

午前10時～11時30分
場所 歌津保健センター

明日のために調べます！



2008年漁業センサス 11月1日に実施します

漁業センサスは、日本の水産行政施策の推進のために役立てることを目的とした統計調査で、5年ごとに実施し、日本の漁業の生産や就業の状況、漁村や水産物の流通・加工業の実態を把握します。

調査対象となるのは、漁業を営む個人や会社で、10月下旬に調査員が調査票の記入依頼にお伺いしますので、配付された調査票に11月1日現在の状況を記入してください。

皆様のご協力をお願いします。 農林水産省・宮城県・南三陸町

献血にご協力ください！

献血車「いずみ号」が来町します。血液の安定確保のために皆様のご協力をお願いします。



◇日時 10月10日(金)
◇場所・時間 志津川保健センター 午前11時～1時30分

J A 南三陸本店 午前11時～1時30分
志津川高等学校 午後3時～5時

◇献血種類 全血献血(200ミリリットルまたは400ミリリットル)
※はじめての方は、運転免許証、健康保険証、学生証など本人の確認ができるものを持参してください。ご協力をいただいた方には記念品を差し上げます。

◇問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

行政に関する困りごとはありませんか？

～秋の行政相談週間～
10月20日(月)から26日(日)までの1週間は「秋の行政相談週間」です。行政相談は、役所などの仕事に関して、困っていることや要望したいことについて、行政相談員が相談に応じ、その解決のお手伝いをするものです。

南三陸町を担当する行政相談員は、小坂曾代子委員と高橋才二郎委員です。
問い合わせ 総務課総務法令係
☎46-1370
歌津総合支所地域生活課
☎36-3921

思い出多い 学び舎で 感動いっぱい 最後の運動会



入中最高!



この校舎を このグラウンドを 入中生は忘れない



先生と生徒どっちがどっち?



運動会といえば騎馬戦



1着でゴールイン



はだして走ったオールメンバーリレー



グラウンドはまるで田んぼ

8月31日(日)入谷中学校の運動会が開催されました。
入谷中学校は、来年4月から志津川中学校と統合になるため、入谷中学校で開催される運動会は、今回が最後となります。
当日は朝からあいにくの雨。体育館ではじまった運動会ですが「どうしてもグラウンドで!」という強い想いが通じたのか、途中から雨が止み、午後からはドロンコのグラウンドを整備して、外での開催となりました。
ユーモアいっぱい、元気いっぱい、感動いっぱいの運動会でした。

平成20年度

健康と長寿を祝う

敬老会

平成20年度の敬老会が9月14日(日)に志津川地区と戸倉地区で、15日(月)に歌津地区で、16日(火)に入谷地区で開催されました。

子ども達や各種団体の皆さんによるお祝いの演芸が披露され、楽しいひとときを過ごしました。

なお、今年の敬老会対象者(数え年で77歳以上)は、男1,012人、女1,723人の合わせて2,735人でした。



戸倉会場



フィナーレは戸倉浜甚句



志津川会場



あさひ幼稚園の皆さんによる「崖の上のポニョ」



歌津会場



入谷会場



歌津中学校の皆さんが浴衣姿で接待



入谷小学校の皆さんによる「入谷打囃子」



ユーモアいっぱいの 仮装パレード

8月30日(土)午後1時30分から、志津川高校の生徒の皆さんによる町内仮装パレードが行われました。この仮装パレードは、翌日に開催される志津川高校の文化祭「旭ヶ浦祭」へ、多くのお客さんに来てもらおうと毎年行われているもので、今年は103名の生徒が「目玉おやじ」や「サザエさん」などのキャラクターに扮して、町内をパレードしました。沿道で声援を送る町民の皆さんには、気に入った仮装に投票をお願いし、見事優勝したのは、スターウォーズなど、ハリウッド映画の出演者に扮した3年4組の皆さんでした。



数え100歳

近所の皆さんと会うのが 1番の楽しみです

西條 ゆきのさん

満99歳を迎えた西條ゆきのさん(㊦大久保)に、9月9日(火)、町から白寿のお祝い金などが贈られました。



明治42年9月9日に入谷地区に生まれ、昭和19年に夫の榮太郎さんを戦争で亡くしてからは、農家の手伝いをしながら、女手一つで5人の子どもを育てました。94歳の時に足を骨折し、最近になってから歩くことができなくなりましたが、「家族のみんなが嫌な顔一つしないで、面倒を見てくれて本当に感謝しています」と、家族への感謝の気持ちを話しました。また、「近所の皆さんと会ってお話をするのが1番の楽しみ。まわりの子ども達は、みんな私の孫のようなものです。」と、笑顔で話しました。これからもますますお元気で過ごしてください。

かがり火が八幡川を彩る

9月6日(土)午後6時から、八幡川の中橋付近で「第2回八幡川かがり火祭り」が行われました。「町の新たな風物詩を！」と、地域住民の有志を中心とした実行委員会の企画で、町の「ふるさとまちづくり・ひとづくり創出事業」の助成を受けて、昨年からの実施しているものです。灯ろうの御神火が、川に設置された54基のかがりに次々に移され、川面を彩りました。また、夜店やステージアトラクションも会場を盛り上げ、多くのお客さんで賑わいました。



姉妹都市水泳大会で大健闘！

9月14日(日)、白石市のスパッシュランドしろいしで開催された、白石市との姉妹都市親善水泳大会に、志津川小学校の高橋優太くん(㊦大森町)と阿部優斗くん(㊦廻館前)が出場し、見事入賞しました。この大会は、白石市の姉妹都市である北海道登別市と神奈川県海老名市による親善水泳大会で、南三陸町は、これまでの白石市との交流の経緯から特別参加したものです。



【大会結果】
高橋優太くん 小学生男子50メートル自由形 優勝
" " 小学生男子50メートル背泳ぎ 優勝
阿部優斗くん 小学生男子50メートルバタフライ 第3位

志津川保育所で交通安全教室

9月11日(木)午前10時から、志津川保育所で交通安全教室が開催されました。澄みわたる青空の下、南三陸警察署と交通安全指導員の皆さんから「信号機の見方」と「横断歩道の渡り方」を習いました。子ども達は「右見て、左見て、もうっかい右を見て、手を上げて渡りましょう」と、元気な声で練習をしました。最後に、一生懸命頑張ったご褒美として、ひとりずつ警察署の「白バイ」に乗せてもらい、楽しい教室となったようです。



ゴミのないきれいな町を 目指します

8月27日(水)役場大会議室において、「さわやか南三陸サポートプログラム」の認定書交付式が行われました。さわやか南三陸サポートプログラムとは、海浜や公園など清掃美化活動の推進が望ましい地域を、5人以上で構成された任意のグループが、年間5回以上の清掃美化活動を2年以上継続して行うとして、今年度当初から町が募集していたものです。今回は、名足小学校や志津川婦人会などの10団体が認定されました。皆さん、よろしくお願いたします。



ふるさとへの想いをカタチにしてみませんか？

南三陸町の

海・山・里

ふるさと納税制度がスタート

「ふるさと納税」とは

ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献したい」という思いや「あの町を応援したい」という気持ちで、寄附金という形で実現することができる制度です。

出身地や応援したい地方公共団体（いわゆる「ふるさと」）へ5,000円を超える寄附を行った場合に、一定額を限度として、5,000円を超える部分が所得税と個人住民税から税額控除されます。

寄附先は、出身地（ふるさと）に限らず、全国の都道府県や市町村から自由に選ぶことができます。

※税額控除の詳細な内容は、15ページの町民税務課からのお知らせをご覧ください。

南三陸町を応援していただける方を紹介してください。

町外にお住まいの知人や親類の方へ、ふるさと納税についての説明と寄附のご協力をお願いします。ご紹介いただいた方には、町から「ふるさと納税についての案内書」を送らせていただきます。なお、在京志津川会、東京歌津会、在仙志津川会、在仙歌津会の会員の皆様には、個別にご案内する予定です。

下記の紹介者カードの必要事項を記入のうえ、企画課、歌津総合支所地域生活課または各地域振興センター（各公民館）まで直接持参するか郵送してください。記入欄が足りない場合は、企画課に連絡をいただければ、必要部数を用意いたします。

平成20年度

陸上自衛隊東北方面隊 震災対処訓練

宮城県沖地震は、前回の発生から30年が経過し、発生が確実視されています。陸上自衛隊東北方面隊では、宮城県沖地震による地震・津波被害を想定して、宮城県、岩手県、宮城県内14市町、岩手県内7市町及び防災関係機関の共同連携を向上させる目的で、各市町を会場に震災対処訓練を実施します。



問い合わせ

危機管理課
☎ 46-1376

- ◇訓練期間 10月31日(金)～11月1日(土)
- ◇場所・訓練内容
 - 松原公園 給食・給水・医療の各訓練
 - スポーツ交流村 活動拠点の開設・運営訓練
 - 旧清水小学校 倒壊家屋からの救助訓練
 - サンオーレそではま 流出家屋からの救助訓練
 - 平成の森～スポーツ交流村間 孤立住民の航空輸送訓練

10月31日(金)に行われる「航空輸送訓練（ヘリコプター体験飛行）」に参加できる方を、先着30名で募集いたします。ご希望の方は、危機管理課まで連絡をください。

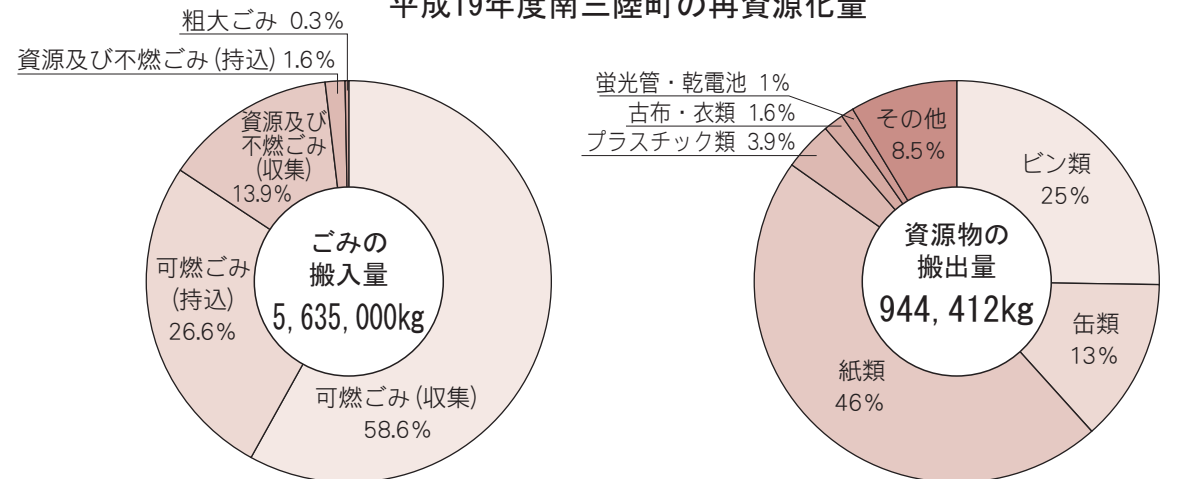


10月は3R推進月間です

～ごみを減らす3つのキーワード～



平成19年度南三陸町の再資源化量



◇お買い物にはマイバック、エコバックを持参しましょう。
◇家庭ごみの分別や集積所への出し方、ごみの減量については3月に配布した「保存版」家庭ごみの分け方・出し方・減らし方をご覧ください。

◎町民皆様のご協力により、搬入ごみのうち944トンのごみが資源としてリサイクルされています。

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528

キリトリ線

ふるさと納税紹介者カード

◇紹介者カードの記入方法

必ず紹介者ご本人の氏名・住所等をご記入ください。また、ご紹介いただける方には、事前に承諾を得たうえでご記入ください。

◇個人情報の保護 ご紹介いただいた情報は、ふるさと納税に関する以外では使用しません。

◇紹介者カードの提出先 企画課、地域生活課、戸倉・入谷・歌津各地域振興センター（各公民館）

◇問い合わせ 〒986-0792 宮城県本吉郡南三陸町志津川字塩入77番地 企画課まちづくり推進係
☎ 46-1371 FAX 0226-46-5348 Eメール machizukuri@town.minamisanriku.miyagi.jp

紹介者ご本人の氏名・住所	住所	〒
	氏名	電話番号

■ご紹介いただける方

住所	〒
氏名	様 紹介者ご本人との続柄

変わりました 個人住民税の寄附金税制

ふるさとに貢献したい、応援したいという思いを実現できるよう、都道府県・市区町村に対する寄附金税制が大きく変わりました。

平成20年1月1日以後に、都道府県・市区町村を対象に行った寄附から、新しい制度が適用されます。対象となる寄附先は、全ての都道府県・市区町村です。出身地や過去の居住地などの制限はありません。

改正前	所得控除方式により、寄附金のうち10万円を超える控除対象寄附金×税率が軽減
改正後	税額控除方式により、寄附金のうち5万円を超える部分について、個人住民税所得割額のおおむね1割を上限に所得税と併せて全額控除

(例) 給与収入700万円で夫婦子2人の方が4万円を寄附した場合
(この方の住民税所得割額を293,500円とします。)

- ①寄附金額4万円のうち5,000円を差し引いた3万5,000円が控除対象
- ②所得税の寄附金控除(所得控除)で3万5,000円×10%(税率)=3,500円が軽減
- ③住民税の寄附金控除(税額控除)で、次のアとイの合計額3万1,500円の税額が軽減
ア 3万5,000円×10%=3,500円(基本控除)
イ 3万5,000円×(90%-10%(所得税の税率))=28,000円(特例控除)
- ②と③合わせて3万5,000円の税額が軽減されることになります。

個人住民税の寄附金控除の適用を受けるためには申告が必要です。寄附先から領収書を受け取り、確定申告を行ってください。所得税は寄附をしたその年の税額が軽減、住民税は寄附をした翌年度の税額から軽減されます。

このほか、個人住民税の寄附金控除の対象が、

都道府県・市区町村、住所地の都道府県共同募金会、住所地の日本赤十字社に限定されていたものが、所得税で寄附金控除の対象となっている寄附金から、都道府県・市区町村が条例で指定できる制度も創設されました。(この指定については、本町では現在検討中です。)

問い合わせ 町民税務課課税係 ☎46-1372

町内の事業主の皆さんへ 新規高卒者雇用促進奨励金の 受付が始まります。

- ◇交付対象者 高等学校の教育課程を終了後、3カ月以内に雇用し、就職日から引き続き町内に住所を有する新規学卒者を、常用の労働者として6カ月以上雇用している事業主。
- ◇奨励金 新規学卒者1人につき 10万円
- ◇申請期限 新規学卒者の就職日から起算して6カ月を経過した日から、翌月20日まで。

問い合わせ 産業振興課 ☎46-1378

第1回 南三陸町志津川湾 サケ祭り

- サケの水揚げでは、県内1位を誇る志津川魚市場で、第1回サケ祭りを開催します。
- ◇日時 10月26日(日) 午前10時～2時
- ◇場所 志津川魚市場
- ◇内容 サケ・イクラの調理体験
サケ汁などの試食
魚貝類、水産加工品などの販売など

問い合わせ 宮城県漁業協同組合志津川支所 ☎46-2800

寄附金の活用方法
皆さんからお寄せいただいた寄附金は、南三陸町のまちづくりを進めるための様々な施策や事業の財源として、有効に活用させていただきます。

地元特産品をお届けします

ふるさと納税として1万円以上ご寄附いただいた方には、金額に応じて南三陸町の特産品詰め合わせをお届けします。詳細は、申し出のあった方に個別にお知らせします。

申込方法

ふるさと納税をする場合は、電話またはファックス、Eメールでお名前、ご住所、電話番号をお知らせください。こちらから、寄附申出書と専用振込用紙(ゆうちょ銀行)を郵送させていただきます。※振込手数料はかかりません

寄附申出書が届いたら、必要事項に記入、押印いただき、同封の返信用封筒でご返送ください。入金の確認後、南三陸町から「寄附金受納証明書」を郵送します。

※「寄附金受納証明書」は、確定申告などで控除を受けるために必要な書類となりますので、大切に保管してください。

※寄附申出書は郵送いたしますが、南三陸町のホームページからダウンロードすることもできます。

※皆さまからの寄附金は、ふるさと南三陸を応援したい方の思いを生かしていくものであり、申し出のない方に寄附の振り込みを強要するものではありません。なお、南三陸町への寄附を装った強要や詐欺行為には十分ご注意ください。

■ご紹介いただける方

住所	〒	
氏名	様	紹介者ご本人との続柄
住所	〒	
氏名	様	紹介者ご本人との続柄
住所	〒	
氏名	様	紹介者ご本人との続柄
住所	〒	
氏名	様	紹介者ご本人との続柄

----- キリトリ線 -----

地上デジタル放送開始!

地上アナログテレビ放送は、「平成23年7月24日」までに終了します



ある日突然、「テレビが映らない」ということにならないように、今のうちから準備が必要です。

当町内では、現在、志津川中継局から地上デジタル放送の電波が発射されており、エリア内の地域では、既に地上デジタル放送を見ることが出来ます。

なぜデジタルするの？

地上テレビ放送をデジタル化することで、テレビ番組が「きめ細かい画像や迫力ある音響」で楽しめるほか、「データ放送」画面で様々な情報がいつでも見られるようになります。

このように地上デジタル放送は、いままでのテレビを「見るテレビ」から「使うテレビ」に変えることによって、皆さんの生活を豊かにしていくことを目指しています。

※アナログテレビで地上デジタル放送を視聴する場合、画質や音質が良くなることはありません。

どうしたらいいの？

◇テレビ受信機は？

地上デジタル放送は、従来のアナログテレビのままでは見ることはできず、「デジタルテレビやデジタル受信機(チューナー、DVD等)を新しく買う」ことが必要となります。

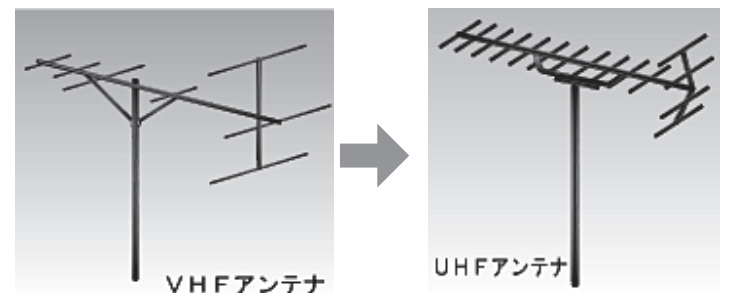
また、アンテナについては、VHFアンテナでは受信できないため、UHFアンテナが必要になります。

※VHFアンテナで視聴している地域は、気仙沼局から受信している一部の地域です。

テレビやビデオを買い換えるなら



地上デジタル放送に対応しているかどうかは、このマークを目印に下さい。



◇アンテナやテレビの接続は？

①屋根のアンテナでテレビをご覧の方(戸建住宅など)

大抵の場合、そのまま視聴することが出来ますが、映りが悪い場合は、アンテナの場所や高さを調整してみてください。

その他、ブースタや分配器、ケーブルなどが古くなって見えづらくなることもありますので、その場合は、お近くの電気店等に相談してください。

②共聴施設(共同アンテナ)でテレビを見ている方(集合住宅、山間地の共聴など)

共聴施設自体がデジタル対応していないと、デジタルテレビを買ってもデジタル放送は映りません。まず、デジタルテレビやデジタル受信機を買う前に、共聴施設(共同アンテナ設備)の管理者(組合長さん等)に相談して、改修工事のための対応を協議してください。

(デジタル放送の電波特性で、障害が大幅に解消された場合は、ご自分でアンテナを立ててデジタル放送を楽しむこと

もできます。)

③アナログ放送終了に伴う改修工事等について

平成23年の地上アナログ放送終了間際には、改修工事が集中することが想定されることから、お早めに「改修工事が必要かどうか」、「最適な改修方法は何か」、「改修には経費や期間がどのくらいかかるか」等を、お近くの電気店等に相談してください。

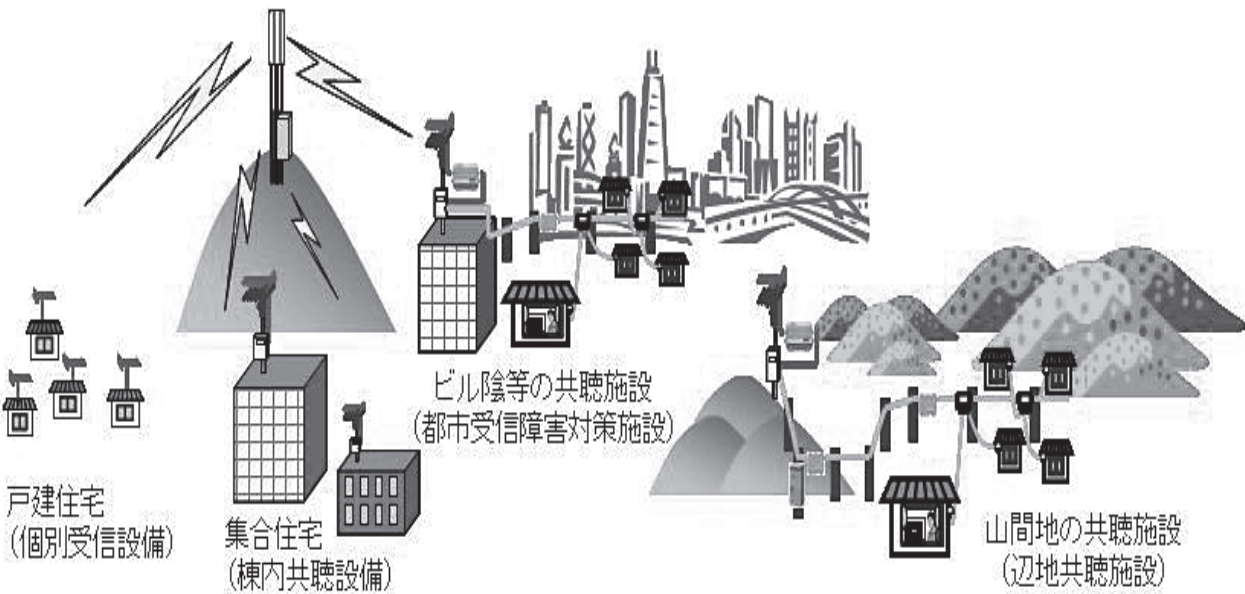
なお、地上デジタルテレビ放送に便乗した架空請求などの悪質商法には十分ご注意ください!

デジタル放送が受信できない方へ

デジタルテレビやデジタル受信機を接続しても、デジタル放送を受信できないという方は、役場企画課までお問合せください。

問い合わせ

企画課企画政策係
☎46-1371



参加者募集

第3回 女性の勉強会

男女共同参画って?

男女が対等なパートナーとして、家庭や職場で活躍するためにはどうしたらいいの? 男女共同参画の現状や課題について、みんなで考えましょう。

◇日時 11月7日(金) 午後1時30分~3時30分

◇場所 志津川公民館 3階第2研修室

◇内容 男女共同参画についての勉強会、お楽しみ企画

※お楽しみ企画では、絵の具を使った「マールはがき」を作ります。

◇申込方法 生涯学習課まで、電話にて申し込みください。

問い合わせ 生涯学習課生涯学習係(志津川公民館内) ☎46-2639

全国地域安全運動

10/11(土)→20(月)

油断せず
「鍵かけ 声かけ
心がけ」

『重点目標：子どもの犯罪被害防止 住宅を対象とする侵入犯罪の防止 振り込め詐欺の被害防止 乗り物盗・車上ねらい等の被害防止』

子どもの安全！地域みんなで出来ること！

住民が声をかけあっている地域には、不審者は近寄りたがいのものです。
不審者や不審車を見かけたら、ナンバーを控えたり、すぐ110番通報するなど、周囲に気を配りましょう。

遅くまで遊んでいる子ども、一人で遊んでいる近所の子どもを見かけたら、早く帰るよう声をかけましょう。

巡回パトロールや登下校時間帯の見守り活動を行いましょう。子どもと通学路の安全点検をしましょう。

子どもを犯罪被害から守るためのキーワード「いかにのすし」を覚えよう

いかない しらない人にはついていかない
のらない しらない人の車にのらない
おおごえをだす こわいときは大きな声で「たすけて」と助けを呼ぶ
すくはげす 「あひない」「こわい」とおもったらすく逃げる
しらせる なにかあったら、おとなにしらせる

考えよう「ケータイ」のこと！

子どもは、電話機能より、メール、ブログ、ゲーム、インターネット、買い物などに「携帯電話」を利用しています。携帯を持たせる時は、フィルタリングを設定し、我が家のルールも作りましょう。

身近な犯罪を予防するために・・・

「まさか」よりも「もしかしたら」を考えて ～ 自分の身は自分で守りましょう ～
犯罪の多様化要因として「防犯への無関心」や「住民の連帯感喪失」があげられています。ご近所が、互いに声をかけ合い、防犯を気にかけながら、地域ぐるみで犯罪対策をしましょう。

侵入盗対策

外出する時は、戸締まり鍵かけを確実にいきましょう。ドロボウの犯行は、侵入3分、犯行5分とされています。

在宅中でも忍込み等の危険がありますので、就寝中も戸締まりをかかさないうにしましょう。



車上ねらい・乗り物盗対策

車の駐車は、明るく監視の行き届いた駐車場を選び、必ず施錠して、車内に貴重品を放置しないようにしましょう。

町内では自転車の盗難が増加しています。駐輪時は、駐輪場に駐車し、必ず鍵をかけましょう。また、万が一に備えて、自転車の防犯登録（500円）をしましょう。

性犯罪対策

強制わいせつのほか、盗撮の被害も発生しています。夜道のひとり歩きを避け、なるべく、明るく人通りの多い道を選びましょう。

特に女性の1人暮らしの方は、戸締まりをしっかりしましょう。

みんなの「みやぎ」安全・安心まちづくり

みんなでつくろう安心の街

振り込め詐欺などの被害に遭わないために

〔宮城県内における各種詐欺の実例：新たな手口を紹介します!〕

オレオレ詐欺（現金手渡しによる手口）

例）友人の借金の連帯保証人になった。弁護士の秘書が新幹線で東京から仙台に向かっている。お金を準備してその人に渡して。

還付金詐欺（年金支給等に関する手口）

例）還付金があるのでスーパー（コンビニ）のATMに来てくれ。
例）高額医療費の差額支給がある。手続きしていないので至急フリーダイヤルに電話して。

個人情報の聞き出し

例）地震や災害があった場合、家族へお知らせするサービスを開始したので、家族の携帯電話番号を教えてください。

※振り込め詐欺は、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺（融資する旨の文書を送り、保証金等を名目に、現金を預金口座等に振り込ませ騙しとる）、還付金詐欺の総称です。

「全国地域安全運動南三陸地区大会」

日時 10月11日(土) 午後2時～
場所 ベイサイドアリーナ
内容 表彰・防犯寸劇・アトラクションなど
南三陸町内の皆さん、ご近所お誘いあわせのうえ、お越しください。防犯グッズを配布します。

対策

- ・あわてない
- ・相談する
- ・すぐに振り込まない
- ・契約しない

毎月25日は、振り込め詐欺被害防止強化日です!



警察では、ストーカー被害・DV（ドメスティックバイオレンス）被害・児童虐待・少年問題等の相談も受けます。



あなたを守ることを最優先に考えて相談体制を整えています。

警察相談専用電話
#9110番

風俗環境浄化のために・・・

○風俗営業者の禁止行為（営業所内）

- ・18歳未満の者に客の接待等をさせる
- ・20歳未満の者に酒類やたばこを提供する

○遊技営業者の禁止行為

- ・現金または有価証券を商品として提供する
- ・客に提供した商品を買取り取る
- ・遊技球等を営業所外に持ち出させる など



こんなときは 窓口のご案内

事件や事故は110番へ

- 戸倉駐在所… ☎46-9110
- 入谷駐在所… ☎46-3631
- 清水駐在所… ☎46-3669
- 歌津駐在所… ☎36-2110

南三陸警察署
☎46-3131

- ★いじめ110番 ☎022-221-7867
- ★少年相談 ☎022-222-4970
- ★性犯罪被害 ☎022-221-1074
- ★運転免許110番（免許のことについて） ☎022-373-1100



南三陸地区防犯協会・南三陸地区少年補導員協会・南三陸地区暴力団追放対策協議会・南三陸町・南三陸警察署

「汐風を食べてみませんか。」は、DC南三陸町推進協議会のキャッチフレーズです。DCとは、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの通称で、JRと地域が一体となって展開する全国大型観光宣伝事業のことです。

汐風を食べてみませんか。

山の恵みが汐風とともに、海の恵みとなってやってきた

仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」がスタートしました!

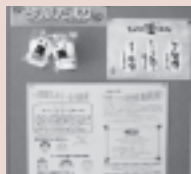
仙台・宮城DC南三陸町推進協議会（以下「協議会」）では、DCに向け、地域一体となったおもてなしを実践するため、多くの方々のご協力をいただきながら様々な取組みを行ってきました。

いよいよ「仙台・宮城DC」の幕開けです。DCは、あ

くまでも"きっかけ"であり、その中で地域の皆さんが何かを得て、次に繋げることこそが本来の目的です。まずは、南三陸町に住む地域の方々が、南三陸町の魅力に触れ、それぞれのステージで、存分にDCを楽しんでいただきたいと思います。

「汐風だより♪」好評!

8月にオープンした「汐風だより♪」は、早くも第3号が発行されました。地域密着型の観光掲示板として、地域の皆さんや南三陸町を訪れる方々に大変好評をいただいております。月に1~2度発行する汐風だよりと、掲示に使用するコルクボードは無料で配付しますので、町内の企業・店舗などで汐風だよりを掲示していただける場合は、協議会まで申込みください。また、町のパンフレットなどを置いていただける店舗などがありましたら、お気軽にご連絡ください。



みなさんりく満喫ラリー♪

協議会では、DC期間中、町内の観光施設や産直売所などを繋ぐ「みなさんりく満喫ラリー」と称したスタンプラリーを実施します。南三陸町を訪れる皆さん、そして、地域の方々にもこの機会に改めて地域の「うまいもん」を味わっていただきたいと思ひます。スタンプラリーに参加された方には、南三陸の旬の味などがギュッと詰まった「汐風セット」が、抽選で50名様に当たります!ご応募、お待ちしております。

◆参加加盟店◆

・産直にこここ・山市市・入谷サン直売所・朝採会（サンポート内）・慶明丸・レストラン神割・さんさん館・魚竜館・ばっかり茶家

◆参加方法◆

各加盟店に設置してある応募はがきのスタンプ欄に、スタンプを2個押してください。

応募はがきに必要事項を記入し、郵便切手を貼って郵送していただくか、協議会へ直接持参してください。

当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

◆スタンプラリー実施期間◆

10月1日(水)~12月31日(水)

◆応募締切◆ 平成21年1月10日(土) <<当日消印有効>>

子ども農山漁村交流プロジェクト 子ども夢学校

子ども農山漁村交流プロジェクト（詳細については広報みなさんりく9月号をご覧ください）の大きな目玉は、子どもたちの民泊体験です。町内でも、現在約40軒の民泊受入家庭があります。今回は、今年初めて受入を経験した歌津奇木の三浦さんのお話を聞いてみました。

~民泊を受けてみようと思ったきっかけは?

もともと興味はありました。今回は民泊実践者の方から声を掛けていただいたのがきっかけで受け入れてみようと思いました。

~実際に受けてみた感想は?

想像以上の感激がありました。子ども達の素直なまなざし、屈託のない会話のやり取りが、何より楽しい思い出になりました。

~今後このプロジェクトに期待する事は?

何でもそうですが、このような取組は地域の輪が一番大事。ぜひ、この輪を広めて新たな南三陸の魅力を地域の手

で発信していけたらと思います。

~また受入をしてみたいと思ひますか?

"未来の子ども達へ、南三陸の食を通じた学びと、人との繋がりを伝えていきたい"これが私の想ひです。ぜひ、また新しい出会いをしたいと思ひます。

「子ども農山漁村交流プロジェクト」は全国からの公募により「子ども夢学校」という愛称が決定しました。今後もこのプロジェクトの内容を「みなさんりく子ども夢学校」のコーナーとして毎月皆さんへお届けします。お楽しみに♪

庄内の風 25

友好町の山形県庄内町を紹介する情報コーナー

収穫&漬物 赤カブ1日体験

◆日時 10月25日(土) 午前9時~午後3時

- ・赤カブの収穫体験
- ・漬物作り
- ・昼食と交流会(新米のおにぎりや芋煮をみんなで作って食べましょう)
- ・日本一の漬物会社、(株)マルハチを見学

◆場所 庄内町余目第一公民館

◆定員 先着20名

◆体験料 1人 4,000円(小学生は2,000円)

・自分で収穫して漬けた、赤カブ5キロがお土産になります。その他、保険料・昼食材料代などが体験料に含まれていません。

=申込み&お問合せ=

庄内町グリーン・ツーリズムの会 事務局(商工観光課内) ☎0234-42-2922 FAX 0234-42-2559

宣伝!!

今年の秋まつりは下記のとおり行われます。両日とも、南三陸町から出店いただく予定です。

10月12日(日)

ワクワクあまるメッセ2008

会場:庄内町総合体育館周辺 午前10時~3時

10月19日(日)

たちかわ秋まつり

会場:庄内町体育センター周辺 午前9時30分~2時30分

第2回目となる「2008 サマーベースボールキャンプ・in 南三陸」が、8月8日から2泊3日で平成の森で開催されました。県内を始め、北海道・岩手・埼玉・愛知・岐阜・岡山などから、総勢41名が南三陸に集結。見事なプレーを基調とした「しおかせ球場」に、子供たちの元気な声が響きました。

このキャンプは、少年野球に関わる子供たち・親・指導者に対して、プロ野球経験者が「野球の楽しさ」と「心・体」の基本を伝える事を目的にしています。最近の日本は、「青少年の犯罪」や「親子関係」の事件が増加しています。野球だけではなく、スポーツは「友達作り」「思いやり」「感謝の気持ち」「礼儀」などを学ぶ事ができます。青少年の健全育成はもちろんですが、私達は「大人の在り方」もキャンプのテーマに掲げています。技術ばかりに偏った少年野球界の間違った指導に気づき、「原点」に帰る事の大切さを伝える大きな意味合いを持ったキャンプとなりました。



夢大使 佐藤 洋さん (埼玉県鴻巣市)

夢大使 リレー通信 26

各地で活躍する南三陸町夢大使の皆さんの声をお届けする「夢大使リレー通信」を連載しています。今回は、新メンバーとして、新たに夢大使として委嘱された、元読売巨人軍の佐藤洋さんです。

きっかけ作り

さて、キャンプ地がなぜ南三陸かと言うと、私の母方の実家が伊里前で、幼少の頃からの思い出が詰まった場所である事。戸倉に東北高校の可愛い?後輩がいる事。施設の充実と、海あり山ありの素晴らしい環境がある事。そして「人の温かさ」を感じた事。さらに、ジャイアンツの2軍戦で、球場の柿落(かき)にきた事。もうこれだけあれば縁を感じずにはいられません(笑)。私は埼玉県在住ですが、この「南三陸町」が大好きです。このサマーキャンプを通じて、全国の野球に関わる方々に「南三陸町」を知っていただき、足を運んでいただく「きっかけ作り」になる事が、夢大使としての役割と考えています。今回のキャンプも、多くの方々にご協力いただきました。この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。来年の夏もよろしくお願ひいたします。

◆今日の行事◆

■みんなのひろば
「ミニグラウンドゴルフ」

◇日時 10月18日(土)
午前10時～11時30分
◇対象 幼児、小学生
◇場所 図書館中庭
(雨天時は室内ゲーム ほか)

■おはなしでてこい

◇日時 10月28日(火)
午後3時30分～4時30分
◇内容 幼児、小学生向けのおはなし会
◇場所 図書館

※未就学のお子様を行事に参加させる場合は、大人の方の付き添いが必要です。ご協力をお願いします。

図書館は、毎日開館して皆様をお待ちしています。



終戦2年後の昭和22年、「読書の力によって、平和な文化国家を創ろう」と「第1回読書週間」が開催されました。読書の重要性がますます高まっている現在、今年の「第62回読書週間」が、みなさん一人ひとりに読書のすばらしさを知ってもらおうきっかけとなることを願っています。

◆おすすめ新着図書◆

新しく入った本の一部を紹介します。

一般向け

ボケない技術 (奥村歩/著)
要介護4・5の人のケア (小山朝子/著)
成功のコンセプト (三木谷浩史/著)
愛馬物語 (市来宏/著)
案外、買い物好き (村上龍/著)

児童向け

イラストで学べる裁判員制度 全3巻 (裁判員制度研究会/編)
プアー (長新太/作)
こりやまてまで (中脇初枝/作)
もりのおふろ (西村繁雄/作)
ゆびぬき小路の秘密 (小風さち/著)

南三陸町読書感想文コンクール作品募集中! 詳細は各小中学校に配布したチラシをご覧ください。図書館にお問い合わせください。

🏆 集まれ! ボール遊びやサッカーに興味がある子!
秋のサッカー体験スクールのお知らせ!

スポーツを通じて身体を動かすことの楽しさや喜びを体験し、健全な発達を促す事を目的に、毎月1回、体験スクールを開催しています。

お気軽にご参加ください。
◇日時・会場 (10～12月分)
10月5日(日) 平成の森
11月2日(日) 松原公園
12月5日(金) 志津川公民館体育館
◇時間 午前9時30分～11時
※12月5日(金)は、午後6時30分～7時45分となります。
◇参加資格 町内の小学1～4年生(男女)
◇主催 南三陸町サッカー協会
◇参加料 無料
◇パンフレット及び参加申込書 志津川・歌津公民館にあります。
(電話申込みの方は当日ご持参ください)
◇その他 ケガなどについては応急処置を行います。それ以外は保護者の責任で対応させていただきますのでご了承ください。
◇申込み・問い合わせ
サッカー協会サッカースクール係 代表阿部 携帯090-5233-6665
※申込書は、理容ポプラ (☎十日町 ☎46-3553) にもあります。

家族介護者交流会を開催します

介護者同士だから分かり合えることがたくさんあります。
のんびり湯ったり、ほっとひと息つきながら、日ごろの介護について語り合いましょ。

◇日時 10月31日(金)
◇時間 午前9時～5時
◇場所 やくらい薬師の湯(加美町)
※当日は、バスを用意いたします。
◇対象 介護保険要支援・要介護認定を受けている方を自宅で介護している方
◇参加費 1,500円(当日徴収します)
◇募集人員 20名
※定員となり次第、締め切らせていただきます。
◇申込締切 10月27日(月)
◇その他 参加するにあたって介護サービスの調整が必要な方は、お早めにケアマネジャーにご相談ください。

問い合わせ 地域包括支援センター ☎46-46-5266

スポーツ交流村催し案内 ☎ 47-1131

※各催しは、主催者の都合により変更になる場合があります。

アリーナ

○第10回ギョリュウカップ中学生女子バレーボール大会
10月4日(土)～5日(日) 競技開始:午前9時30分
○高体連本吉支部卓球新人大会
10月14日(火)～15日(水) 競技開始:午前9時30分

文化交流ホール

○全国地域安全運動「南三陸地区大会」
10月11日(土) 開始:午後2時
○デジタルシネマ名画座「座頭市物語」
10月18日(土) 上映:午後2時
○南三陸町町民文化祭「芸能発表会」
10月26日(日) 開演:午前10時

志津川けんこうクラブ (受付は随時行っています。)

～スポーツの秋に身体にいいこと始めてみませんか?～
【今月のおすすめ】
★体力測定 ～ご自分の体力をご存知ですか?～
握力やバランス感覚、柔軟性など7つの測定項目から、皆さんの体力年齢が分かります。
★体年齢測定 ～体力測定とご一緒に～
身長と年齢を入力するだけで、ご自分の「体年齢」が分かります。
◇期間 10月1日(水)～10月13日(月)
★メタボ解消1日体験コース
最近よく耳にする“メタボ”。メタボ解消には適度な運動も必要です。スポーツの秋になり、これから運動を始めてみようと思っている方、ぜひ一度体験してみませんか?

ウォーキング体験(15分～20分)⇒筋力トレーニング(胸・背中・足・腹筋)⇒マッサージ(腰・肩・全身)

※1時間くらいの運動ですので、初めての方でも無理なくできる内容となっています。

★かんたん!ストレッチ
全身を伸ばすことによって、柔軟性のアップやけがの予防にもなります。また、リフレッシュ・リラクゼーション効果もあります。

◇期間 10月1日(水)～10月15日(水)

★おなか引き締め運動～気になる“メタボ”の解消に～
皆さん、腹式呼吸をご存知ですか?基本の腹式呼吸とかんたんな腹筋運動で“スリムなおなか”を目指します。

◇期間 10月16日(木)～10月31日(金)

★らくらく!腰痛解消・腰痛予防教室(毎週月曜日)
～いつもと違った運動方法はいかがですか?～
軽いウォーキングとかんたん腰痛体操で、腰周りの筋肉をほぐしていきます。

◇日時 10月6日(月) 午後7時～8時
10月13日(月) 午前10時15分～11時15分
10月20日(月) 午後2時～3時
10月27日(月) 午後7時～8時

けんこうクラブの利用

◇利用時間
平日 午前9時～午後9時(最終受付午後8時)
土日祝 午前9時～午後5時(最終受付午後4時)
◇料金 1回 310円
(お得な回数券(11枚綴り3,150円)もあります。)
◇休館日 毎週火曜日

平成の森情報 ☎ 36-3115

施設利用の予約は、6カ月前からできます。10月は、平成21年4月までの予約が可能です。

10月の催し

※天候や主催者の都合により変更になる場合があります。

【しおかぜ球場】

○第31回東日本軟式野球大会(1部・2部)
10月4日(土)(予備日10月25日(土))
○東日本軟式野球仙北ブロック大会
10月11日(土)(予備日10月12日(日))

【林間広場】

○高校総体サッカー大会新人戦
10月8日(水)(予備日10月19日(日))
○平成20年度陸上自衛隊東北方面隊震災対処訓練
10月31日(金)

【夜空のきれいな季節に】

1年の中で、空気が1番澄みわたるこの季節、夜の天空を仰げば、星々が集い、語り合っているようです。その星々も秒速数千メートルという速さで、壮大な宇宙を移動しています。なにげなく見ている星も、実は数年前から数万年前の光が、この地球に届いているものなのです。平成の森でキャンプをし、このすばらしい宇宙に、夢をさせてみてはいかがですか。



スポーツ交流村と平成の森の施設予約状況は、町のホームページで見られます。町のホームページは「南三陸iねっと」公共端末でも見ることができます。

今月の税

町県民税 …………… **第3期**
国民健康保険税(普通徴収) **第5期**
後期高齢者医療保険料(普通徴収) **第4期**
介護保険料(普通徴収) …… **第5期**
 納付書での納付は **10月31日(金)**まで
 口座振替日は **10月27日(月)**です
 忘れないよう、早めに準備しましょう。

年金

国民年金には失業による特例免除があります

会社などに勤めて厚生年金に加入していた方も、20歳から60歳までの間に離職したときは、国民年金の第1号被保険者へ切り替えの手続きが必要です。これまで給与から天引きされていた保険料も、自分で納めなければいけません。また、配偶者を扶養していたときは、20歳から60歳までの配偶者も第3号被保険者から第1号被保険者へ切り替えの手続きが必要です。

国民年金の保険料は定額で月額14,410円です。手続き後、納付書が送付されますので、金融機関やコンビニエンスストアなどで納付するか、口座振替などの方法を利用してください。

【月々の保険料の納付が難しいときは】

国民年金には、所得が少ないなど保険料を納めることが経済的に困難な場合に、保険料の納付が免除される制度がありますが、退職(失業)により納付が困難な場合には、特例免除が申請できます。退職(失業)による特例免除を利用した場合には、離職した方の前年所得は除外されますので、免除に該当しやすくなります。

手続きは、お住まいの市区町村の国民年金窓口へ、①年金手帳、②認め印(本人が署名する場合は不要)、③雇用保険受給資格者証、または、離職票をご用意して申請してください。

【免除期間について】

- ・免除期間は、将来の老齢年金額の計算時に、保険料が納付された場合と比較して3分の1の計算となります。
- ・障害年金や遺族年金など、万一の年金請求の際、免除期間については、未納期間と異なり支給対象の期間とされます。
- ・免除期間の保険料は、10年の間であれば、再就職後などに納めることができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度

から起算して、3年度目以降に納付するときは経過期間に応じて、当時の金額に加算額が上乘せされます。

- ・若年者納付猶予制度の申請において(30歳未満で本人・配偶者の前年所得が一定額以下)も退職(失業)による特例は適用されます。
- ※再就職までの間と思って未納にしておくと、まさかの事故や病気のとき、障害年金や遺族年金の保障が受けられない場合があります。毎月の保険料の納付が難しいときは、まずは免除申請をするようにしましょう。

付加年金で老後の年金を割増しに

老齢基礎年金の年金額は、65歳からの満額で月額792,100円です。厚生年金に加入している場合は、報酬に応じて年金額に上乘せがありますが、自営業などの第1号被保険者は、通常上乘せはありません。しかし、自営業などの方が老後の年金を増やすしくみのひとつとして、保険料を割増しにして納める「付加年金」があります。

第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料(月額14,410円)に付加保険料(月額400円)をプラスして納付すると、月数に応じて老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。付加年金は「200円×納付月数」で計算されます。つまり、保険料額400円に対して年金額は200円です。付加保険料以上の付加年金が受け取れます。

申し込みは、お住まいの市区町村の国民年金窓口です。付加保険料の納付は、申し込みのあった月からになります。※付加年金には物価スライド(増額・減額)はありません。

※国民年金基金に加入中の方、免除を受けている方は付加保険料を納付できません。

※付加保険料は納付期限(翌月末)を過ぎると納付できません。

この他に老後の年金を増やす方法として、「国民年金基金」に加入するという方法があります。将来の生活設計にあわせて、年金に上乘せが設定できます。

◇問 石巻社会保険事務所
 ☎0225-22-5116
 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373
 歌津総合支所町民福祉課
 ☎36-3923

お知らせ

裁判所からのお知らせ

10月の広報テーマは「法の日を迎えて～裁判員制度の円滑なスタートのために～」及び「裁判員制度～初めての名簿記載通知を目前に控えて～」です。

詳しくは、最高裁ウェブサイトを(<http://www.courts.go.jp/>)をご覧ください。

◇問 仙台地方裁判所事務局総務課
 ☎022-222-6111 内線3015
 仙台家庭裁判所事務局総務課
 ☎022-222-4165 内線4613

10月は労働保険適用推進月間です

事業主の皆さん、労働保険の加入手続きはお済みですか？

一人でも雇ったら、必ず入るもの。それは「労働保険」です。労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。まだ、労働保険への加入手続きをとられていない事業主の方は、今すぐ、最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所にご相談ください。

◇問 石巻労働基準監督署
 ☎0225-22-3365
 気仙沼公共職業安定所 ☎22-6720

クルマの点検整備で安心ドライブ!

国土交通省では、安全で快適な車社会の実現のために、9月1日(月)から10月31日(金)までの間「自動車点検整備推進運動」を実施しています。

近年、大型自動車の車輪脱輪事故や車両火災事故が多発しており、なかには日常的に点検をしていけば防ぐことができた事故もあります。また、自動車の使用者には適切な保守管理の責任と定期的な点検整備の実施が義務付けられています。悲惨な事故を起こさないためにも、日ごろから点検整備を行いましょう。

【日常点検項目】

- ・ブレーキの踏み具合、効き具合
- ・タイヤの空気圧、溝の深さ、亀裂や異常磨耗
- ・バッテリー、エンジンオイル、冷却水の液量
- ・ライト、ウインカー類の点灯具合 など

◇問 東北運輸局宮城運輸支局
 ☎022-235-2513

自賠償保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠償保険・共済は、自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。特に、車検制度のない250cc以下のバイクについては、有効期限切れや掛け忘れにご注意ください。

なお、自賠償制度の詳細内容は、自動車総合安全情報ウェブサイト (<http://www.jibai.jp>) をご覧ください。

◇問 東北運輸局宮城運輸支局
 ☎022-235-2515

みやぎ男女共同参画相談室



県では、家庭や職場、地域などでの性別による差別的な扱い、セクハラなど男女共同参画に関する県民の皆さんの様々な悩みや苦情について相談できるよう「みやぎ男女共同参画相談室」を開設しています。

お気軽にご相談ください。
 ◇場所 宮城県庁本庁13階
 ◇相談日 月曜日～金曜日(祝日、年末年始における休日を除く)
 ◇相談時間 午前8時30分～4時45分
 ◇相談料 無料
 ※相談は、男女問わず受け付けています。※相談内容については、秘密を守ります。※ご要望により面接相談もいたしますが、電話での予約が必要です。

◇問・予約
 宮城県環境生活部男女共同参画推進課
 ☎022-211-2568

催し

ウィーン美術史美術館所蔵 静物画の秘密展 ベラスケス「薔薇色の衣裳のマルガリータ王女」日本初公開

ウィーン美術史美術館は、ヨーロッパ最大の貴族ハプスブルク家のコレクションを一堂に集め、1891年に開館した世界屈指の美術館です。

今回、同館の全面的な協力により、スペインの巨匠ベラスケスの代表作「薔薇

色の衣裳のマルガリータ王女」が、日本初公開されます。どうぞ、この機会にご覧ください。

◇会期 10月7日(火)～12月14日(日)
 ◇休館日 毎週月曜日、10月14日(火)、11月4日(火)、11月25日(火)
 ※ただし、10月13日(月)、11月3日(月)、11月24日(月)は開館します。
 ◇開館時間 午前9時30分～午後5時(発券は午後4時30分まで)
 ◇観覧料 一般1,200(1,100)円、大学・高校生800(700)円、小・中学生500(400)円 ()内は20名以上の団体料金、前売りは一般1,000円
 ◇問 宮城県美術館 ☎022-221-2111

第5回肝臓病フォーラム～透析導入を遅らせるために～

◇日時 10月26日(日) 午後1時
 ◇場所 サンマリン気仙沼ホテル観洋
 ◇テーマ 慢性肝臓病(CKD)の予防病気とともに生きる 医師・臨床工学技士の講演と患者体験談
 ◇講師 気仙沼市立病院 診療部長兼透析センター長 岡田康弘 医師 庄子内科クリニック 臨床工学技士 技士長 浅沼貴之 氏
 ◇入場料 無料(申込不要)
 ◇問 宮城県肝臓病患者連絡協議会
 ☎022-355-7537

保健

平成20年度高齢者インフルエンザ予防接種

◇対象者 ①65歳以上の希望者。
 ②60歳以上65歳未満の者で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者の希望者。
 ◇接種期間 10月1日～12月26日
 ◇接種医療機関 町内の医療機関及び気仙沼市医師会管内指定医療機関、上田クリニック、鎌田医院、公立志津川病院、本田記念あおいクリニック、佐藤徹内科クリニック、高橋クリニック、南三陸志津川クリニック、ささはら総合診療科
 ※本吉町や気仙沼市方面で受ける場合は、予診票を持参してください。

◇接種料金 個人負担金1,750円(接種実料金3,500円のうち半額は町が負担します。)※生活保護の方は無料です。

◇問 保健福祉課(健康増進係)
 ☎46-5113
 歌津総合支所町民福祉課
 ☎36-3923

麻疹(はしか)・風疹予防接種について

4月から町内の医療機関において、麻疹・風疹の混合予防接種が行われています。まだ受けていない方は、早めに受けられますようお知らせします。

◇予防接種名 麻疹・風疹の混合予防接種
 ◇対象 1期 1歳～2歳未満
 2期 来年度小学校に入学予定のお子さん
 3期 中学1年生
 4期 高校3年生

◇接種期間 4月～平成21年3月
 ◇接種医療機関 本田記念あおいクリニック、公立志津川病院、上田クリニック、鎌田医院、高橋クリニック、佐藤徹内科クリニック、ささはら総合診療科
 ◇接種料金 接種期間内は町が接種料金を負担するため無料ですが、接種期間を過ぎると任意接種となり、接種料金(1期・2期 11,800円、3期・4期 9,640円)は全額、保護者負担となります。

※接種の際は、予診票と母子手帳を持参してください。

◇問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

平成20年度秋期急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種

ポリオ予防接種を次のとおり行います。

【志津川地区】
 ◇日時 11月12日(水)
 ◇受付 午後1時～1時30分
 ◇場所 志津川保健センター
 【歌津地区】
 ◇日時 11月18日(火)
 ◇受付 午後1時～1時30分
 ◇場所 歌津保健センター
 ◇対象 1回目 平成20年1月～6月生まれ
 2回目 平成19年7月～12月生まれ
 未接種 生後90カ月(7歳6カ月)未満の未接種の方
 ◇持参するもの 予診票、母子手帳
 ◇問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

戸籍の窓

8月16日から9月15日届出分

敬称略
※「戸籍の窓」は届出者の掲載希望の確認をとり掲載
しています。希望しない場合は掲載していません。

ご結婚おめでとう

行政区	氏名	どちらから
葦の浜	阿部 弘喜 鴨 幸子(多賀城市)	

お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
天王前	佐々木 花音(宏・桂子)	
田の浦	阿部 愛生(松弘・寿枝)	
本浜	工藤 捺(忠司・愛)	
田の浦	高橋 りあ(英弥・みつ紀)	
田尻畑	遠藤 優瞳(正浩・由香)	

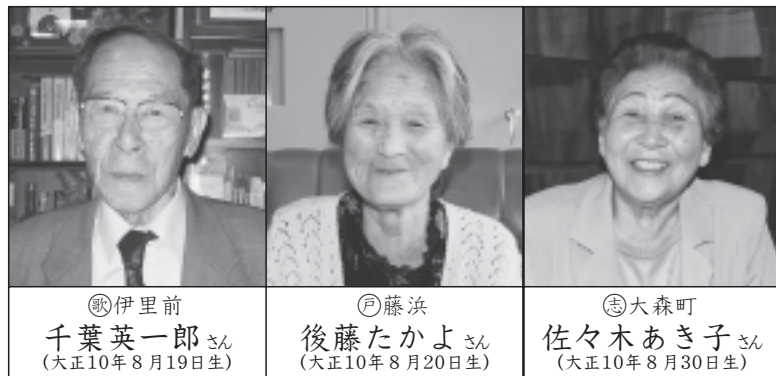
お悔やみ (年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
五の一	小野寺 末子	78歳
伊里前下	阿部 藤文	53歳
三区	山内 繁良	85歳
五日町	佐藤 吉晴	71歳
中在	大津 泰子	63歳
葦の浜	阿部 善一	61歳
伊里前下	三浦 みゆき	85歳
中瀬町	西城 幸良	78歳
平西	渡邊 かめよ	88歳
八区	阿部 さよ子	88歳
泊浜	大坂 とみ	90歳
滝浜	後藤 ふくゑ	92歳
館浜	千葉 安雄	77歳
五の二	千賀 節子	71歳
三区	山内 伸也	26歳
中瀬町	須藤 梅子	86歳
八幡町	佐藤 久男	84歳
伊里前下	千葉 康男	79歳
三区	三浦 信夫	93歳

人口のうごき

8月末	男	女	計	世帯数	出生	死亡
現在	8,914	9,269	18,183	5,361	8	19
前月比	-7	-7	-14	+1	-5	-2

米寿の顔



※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介します。(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)

10月の保健センター行事

保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-9110

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者など
3カ月児健康診査	8日(水)	午後1時～	志津川保健センター	平成20年6月生まれと前回健診を受けていないお子さん(全地区対象)
10カ月児健康相談	16日(木)	午後1時～	志津川保健センター	平成19年11月生まれと前回相談を受けていないお子さん(全地区対象) ※仕上げみがき歯用ブラシを持参してください
1歳6カ月児健康診査	9日(木)	昼12時30分～	歌津保健センター	歌津地区の平成19年1月～4月生まれと前回健診を受けていないお子さん
2歳半歯科健康診査	22日(水)	午後1時～	歌津保健センター	歌津地区の平成18年2月～5月生まれと前回健診を受けていないお子さん
3歳児健康診査	3日(金)	昼12時30分～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成17年2月～3月生まれと前回健診を受けていないお子さん
母子手帳交付	6日(月) 20日(月) 27日(月)	午前9時～ ～昼12時	志津川保健センター 歌津総合支所 町民福祉課	※印鑑持参
食生活相談	27日(月)	午前9時～ ～昼12時	志津川保健センター	赤ちゃん(離乳食)から高齢者までの食事に関する相談

11月の保健センター行事

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者など
3カ月児健康診査	5日(水)	午後1時～	志津川保健センター	平成20年7月生まれと前回健診を受けていないお子さん(全地区対象)
10カ月児健康相談	11日(火)	午後1時～	志津川保健センター	平成19年12月生まれと前回相談を受けていないお子さん(全地区対象) ※仕上げみがき歯用ブラシを持参してください
1歳6カ月児健康診査	7日(金)	昼12時30分～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成19年3月～4月生まれと前回健診を受けていないお子さん
2歳半歯科健康診査	13日(木)	午後1時～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成18年5月～7月生まれと前回健診を受けていないお子さん
3歳児健康診査	19日(水)	昼12時30分～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成17年4月～5月生まれと前回健診を受けていないお子さん

各種相談日

生活相談、行政相談

- ◇相談日 10月2日(木)、10月16日(木)
- ◇受付時間 午前10時～午後3時
- ◇場所 志津川保健センター
- ◇問 保健福祉課社会福祉係 ☎46-5113

こころの健康相談

- ◇日時 10月29日(水) 午後1時～2時
- ◇場所 志津川保健センター
- ◇内容 アルコールに関する相談や閉じこもりに関する相談など、心の健康に関する相談に精神科医師が個別相談に応じます。
- ◇担当医 東北会病院 白澤英勝 医師
- ◇相談料 無料
- ※相談を希望される方は、事前に保健センターまでご連絡ください。
※秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。
- ◇問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-9110

アルコール家族教室・専門相談

- 「なぜ?どうすればいいの?」アルコール問題等を抱える本人や家族の苦しみ・悩みを話してみませんか?相談内容等は秘密厳守されますので、安心してご参加ください。
- ◇期日 10月21日(火)
- ◇時間 家族教室:午後1時～2時30分
専門相談:午後3時～5時
- ◇場所 気仙沼保健福祉事務所
- ◇相談員 大和田 誠子氏(東北会病院リカバリー支援部長)
- ◇相談料 無料
- ◇問合せ 気仙沼保健福祉事務所母子障害班 ☎21-1356
- *相談を希望される方は事前にご連絡ください。

人権相談

- ◇相談日・場所
10月2日(木) 志津川保健センター
10月16日(木) 志津川保健センター
10月21日(火) 歌津公民館
- ◇受付時間 午前10時～午後3時
- ※地域は問いません。相談を希望する方は、都合の良い日と場所をお選びください。
- ◇問 保健福祉課社会福祉係 ☎46-5113
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-9110

健康相談、妊婦及び育児相談

- ◇相談日 随時開催(事前電話予約)
- ◇場所 志津川保健センター
歌津総合支所 町民福祉課
- ◇問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-9110

女性医師による女性の健康相談

- 思春期や更年期に伴う身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレス等で悩んでいる女性の相談に応じます。(完全予約制・相談無料)
- ◇日時 10月25日(土)
- ◇場所 石巻市(詳しくは予約時にお伝えします)
- ◇申込先 宮城県女医会女性健康相談室 ☎090-5840-1993
- ◇受付時間 平日の午前9時～午後5時まで
- ※仙台市にお住まいの方、仙台市に通勤・通学されている方は、仙台市会場(エルソーラ仙台)でも相談を受けることができますのでご相談ください。
- ◇問 宮城県健康推進課 ☎022-211-2623



わが家のアイドル

山内 貴斗くん [◎山の神平(7カ月)]
平成20年2月28日生まれ
パパ 勝広さん ママ 美和さん

各種相談日

消費生活相談

- ◇相談日 毎週火・木曜日(祝祭日を除く)
- ◇受付 午前9時～午後3時
- ◇場所 役場防災対策庁舎 1階相談室
- ◇問 産業振興課商工振興係 ☎46-1378

職業紹介センター 求職・求人相談

- ◇相談日 毎週月・水・金曜日(祝祭日を除く)
- ◇受付 午前9時～午後4時30分
- ◇場所 役場防災対策庁舎 1階相談室
- ◇問 産業振興課商工振興係 ☎46-1378

虫歯のない子

9月17日(水)に実施した3歳児健康診査で、虫歯の無かったよい子たちを紹介します。



◎北の沢 阿部 将平くん ◎町向 阿部 眺大くん ◎田の頭 及川 紗季ちゃん ◎中野 高橋亜莉朱ちゃん ◎吉野沢 千葉 瑞貴ちゃん ◎樹沢 渡邊 小雪ちゃん



「ダンゴイカ」
タコに間違われますが、足の数は確かに10本。
ライトに驚き威嚇のポーズをとっています。

(写真・文 水中カメラマン 佐藤長明さん)

禍を転じて福となす

今年には職業を問わず天候に悩まされた方が多かったのではないのでしょうか？ 天気予報も型無しで、直近の天気図しか信用ならない状況でした。

また、降水量も多く、川から濁った汽水が湾全体を覆った日も珍しくない状況です。水面から見ると黄土色に濁って見える海ですが、いざ潜ってみると、比重の関係で濁りは水面だけにとどまっています。

そんな訳で、陸上でも薄暗いのに入水すると、さらにもう一層、雲がかかっているような状況で、夕闇のように暗いのです。しかし！ こんな日にこそ見つけやすい生き物たちがいます。それは、夜行性の生き物たちです。

釣りをする方は想像しやうと思いますが、日中と夜とは釣れる生き物が違うのと一緒にです。

今回ご紹介するのは「ダンゴイカ」。大きさは、大人でもゴルフボールサイズしかない小型のイカで、日中は砂に潜って生活しています。どんな時でも活路はあるものですね。

編集後記

▶西條ゆきのさん、白寿おめでとうございます。ゆきのさんはとても優しく、とても記憶力が良く、温かい家族に囲まれていて、取材をしている私も、優しい気持ちになることができました。ただ、この場をお借りして、ゆきのさんにお詫びを申し上げなければなりません。▶なぜならば、取材の当日、多くの記者が集まって、写真のフラッシュを一齐に光らせたものですから、ゆきのさんが大変疲れてしまったという話を聞いたからです。本当に申し訳ございませんでした。これからは、そういった部分にも気を使って取材をしたいと思います。▶さて、そういう「空気が読めない人」の事をアルファベットで略して「K・Y」と言うらしいです。取材に関しては初心者なので、もっと経験を積んで、その場の空気を読んだ取材をし「K・Y」にならないように頑張ります。「空気が読める人」略して「K・Y」。同じか。 担当 加藤

南三陸町ホームページ

パソコン用

<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>

携帯電話用

<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/m/>



ホームページ
(携帯電話用)

南三陸町メール配信サービス登録ページ

<http://m.town.minamisanriku.miyagi.jp/>



メール配信サービス登録

●日曜当番医

10/5 高橋クリニック
☎46-4315(志津川字中瀬町)

10/12 本田記念あおいクリニック
☎46-4530(志津川字十日町)

10/19 南三陸志津川クリニック
☎47-2777(志津川字塩入)

10/26 上田クリニック
☎36-2316(歌津字中山)

11/2 鎌田医院
☎36-2008(歌津字伊里前)

●第1・第3日曜歯科当番医

10/5 米倉歯科医院
☎42-2630(本吉町津谷松岡)

10/19 阿部歯科医院
☎46-5678(志津川字大森町)

11/2 大谷歯科診療所
☎44-3131(本吉町三島)

※診療時間受付は午前9時～午後5時。
※日曜当番医は、変更となる場合がありますので、あらかじめ電話で確認してください。受診の際は保険証をお持ちください。